



# 間接的な＜申し出＞表現に関する語用論的研究

吉成, 祐子

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2008-03-25

(Date of Publication)

2014-07-07

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4491

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004491>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名 吉成 祐子  
博士の専攻分野の名称 博士（学術）  
学 位 記 番 号 博い第 4491 号  
学位授与の 要 件 学位規則第 5 条第 1 項該当  
学位授与の 日 付 平成 20 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

間接的なく申し出>表現に関する語用論的研究

審 査 委 員

主 査 教 授 西光 義弘  
教 授 松本 曜  
名古屋大学環境学研究科教授 唐澤 穰

本論文は、話し手が、自身の行為提供を伝える言語表現（これを＜申し出＞表現と呼ぶ）を取り上げ、その多様な表現形式や使い分けに関して、質的・量的分析に基づいて、その様相を明らかにするものである。日本語の＜申し出＞の場合、表現に遂行動詞「申し出る」が含まれないため、ほとんどが間接的なく申し出＞の表現、いわゆる「間接発話行為 indirect speech act」(Searle 1969, 1975)となる。間接的なく申し出＞表現にはどのようなものがあるのか、そして、なぜ間接的な言語表現の諸形式が＜申し出＞として成立するのかを検討している。また、それら＜申し出＞表現の使用における使い分けは、状況や対人関係の認知や、文化的背景が関わっている点を明らかにしている。

本論文では、聞き手目当ての発話における言語表現の使用実態と、言語表現に反映される諸要因と言語構造との関わりを明らかにすることを目的としている。

コミュニケーションで用いられる聞き手目当ての言語表現、いわゆる発話行為の中でも＜申し出＞意図を実現するための言語表現を取り上げ、どのような表現形式が用いられているのか、その実態を明らかにすることを第一の目的としている。また、言語使用の傾向を探ることは、言語使用における志向性、言語使用の典型を見出すことである。様々な表現がある中で、なぜその表現が用いられるのかという動機付けに注目し、どのような要因が関わって好まれる表現・適切な表現が用いられるのか、その過程を探ることを第二の目的としている。言語表現に反映される要因として、認知言語学、語用論、社会心理学の知見から、話し手の事象認知に関わる要因、対人関係認知に関わる要因、そして文化的要因を予測し、実験手法を用いた検証を行っている。

全体的な構成として、1章では序論として本研究の目的と構成に触れ、2章では本研究が取り入れる、理論的枠組みについて概観・考察を行い、その上で問題となる点を提起している。3～6章においては、＜申し出＞意図を実現する表現を取り上げ、定義や表現の記述、そして使用実態を明らかにするなどの実証的な分析を、質的（談話分析）・量的（質問紙調査）な面から行っている。以下、各章で行った内容をまとめている。

2章では、本研究が理論的枠組みとして採用するいくつかの概念や知見についてまとめている。まず、本研究が取り上げる＜申し出＞について、その定義を行っている「発話行為理論」の研究の流れをまとめている。言語使用において頻繁に行われる「間接発話行為」について概観し、また、発話行為が成立するための条件に関わるグライスの理論も取り上げている。言語表現の使い分けとして「ポライトネス理論」を取り上げ、日本語だけではなく他言語との比較も考慮した普遍理論を取り上げている。

3章では、＜申し出＞表現とは何かを、あらゆる角度から分析を行っている。心理学の知見を参考に、援助行動の宣言であると位置づけ、＜申し出＞表現の発話行為にいたるまでの過程モデルを提示している（図参照）。発話行為の言語表現に影響を与える要因として、状況要因、対人関係要因、文化的要因も組み込まれたモデルになっている。

また、間接的表現が用いられる＜申し出＞が、なぜ＜申し出＞として成立するのか、その適切性条件についても仮説を提示している。またどのように＜申し出＞はなされるのかという点について、談話分析の手法を用いて分析している。先行研究を概観した結果、表

現形式について、成立条件について、表現の使い分けについて、という3つの研究課題を提示した。

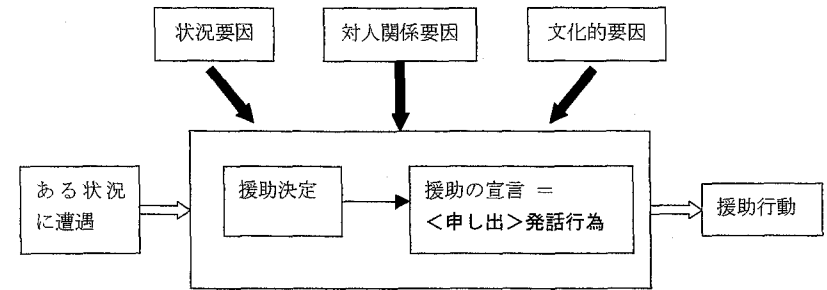


図4. 援助の生起過程における＜申し出＞の発話行為の位置づけ（＜申し出＞の発話プロセスモデル）（抜粋）

4章では、＜申し出＞の発話行為で用いられる、日本語の多様な表現形式の検証を目的としている。「ペン貸与」を申し出る場面における発話を自由に回答してもらった実験を行った。このような実験的手法を用いて＜申し出＞表現の使用実態を調査し、なぜ字義通りではない表現が、＜申し出＞の発話行為として用いられ、＜申し出＞表現として成立するのかを検証している。Searleの適切性条件を参照し、実験で得られた言語形式の結果をもとに、日本語の間接＜申し出＞表現の定型を以下のようにまとめている。

＜申し出＞の表現形式

- i) a.自分の能力を示す型 「貸せるよ」
- b.相手の自分への願望を聞く型
- c.自分の今後の行動を示す型 「貸そうか?」《申し出》、「どうぞ」《直接行動》
- d.自分の欲求・意志を示す型 「使ってください」《依頼》、「使い」《命令》
- e.自分の今後の行動の理由に関わる型 「ペン持ってるよ」《所持宣言》
- f.上記のものを埋め込む型
- ii) a.相手の今後の行動を聞く型 「ペン、使う?」《行為質問》
- b.相手の願望を聞く型 「ペン、いる?」《要望質問》
- c.相手の今後の行動の理由に関わる型 「使えば」《提案》、「使っていいよ」《許可与え》

これらの表現は、話し手の申し出意図の明示・非明示の観点によって、その典型性が説明されている。またこの定型は、6章で実施された英語の＜申し出＞表現の実験においても参照し、この定型から逸脱するものがないことから、間接的なく申し出＞表現の定型として提示することができる。

5章では、間接的で多様な<申し出>表現が、どのように使い分けられているのかを話し手の認知(事態認知・対人関係認知)に関わる要因をとりあげ、実験によって検証を行っている。対人関係認知においては、言語表現だけでなく、プロンディという非言語表現の使い分けにも関わることを指摘している。言語表現の使い分けに関しては、丁寧さだけでなく、親しさによって<申し出>の表現形式が使い分けられていることを明らかにしている。そのためにも、これまで日本語の待遇表現において軽視されがちだった、「ポライトネス理論」の導入が必要であると主張している。また、事態認知に関わる要因として、援助行動の当然性や負担量を操作した実験を行い、援助行動の当然性が高いとき、また負担量が小さいときには、言い切りの表現が、その逆の場合には、質問の形式が用いられるという傾向が見られた。この二つの要因は密接に関わっており、対人関係要因も含め、様々な要因が関わっていることや実験上の問題点なども指摘された。

6章では、<申し出>表現における日英対照研究を行い、文化的要因が<申し出>表現に与える影響を明らかにしている。それぞれの特徴を比較することによって、個別の現象では見えなかった分析が可能となった。これまで、表現の志向性として、日本語は「話し手主体」、英語は「聞き手主体」の表現をとる、とされていたが、日本語において、「このペン使う?」「行為質問」や、「このペン使って下さい」《依頼》のような聞き手主体の表現の使用割合が高かった結果がその反例となった。そこで、高コンテキスト言語である日本語では、ペンを貸すという話し手の援助行動は当然の前提と認識されるため、次の行為となる、「聞き手がペンを使うこと」に言及した言語表現がなされる、と分析された。これは、状況を察することが尊重される文化であることにも伴った現象であろう。逆に、低コンテキスト言語の英語においては、相手の意志が尊重されるため、「Do you want to use this?」のような、「願望質問」の表現が多く用いられると分析された。

以上のように、本論文では、様々な手法、様々な角度から、<申し出>の意図を実現する表現形式を分析し、記述している。

## 論文審査の結果の要旨

氏 名	吉成 祐子
論文題目	間接的な<申し出>表現に関する語用論的研究
要 旨	
<p>本論文は、話し手が、自身の行為提供を伝える言語表現（これを&lt;申し出&gt;表現と呼ぶ）を取り上げ、その多様な表現形式や使い分けに関して、質的（談話分析）・量的（質問紙調査）分析に基づいてその様相を明らかにしたものである。聞き手目当ての発話における言語表現の使用実態と、言語表現に反映される諸要因と言語構造との関わりを明らかにすることを目的としたものである。</p> <p>研究手法としては、言語表現に反映される要因として、認知言語学、語用論、社会心理学の知見から、話し手の事態認知に関わる要因、対人関係認知に関わる要因、そして文化的要因を予測し、実験手法を用いた検証を行っている。</p> <p>全体的な構成として、1章では序論として研究の背景や本研究の目的と構成に触れ、2章では本研究が取り入れる、理論的枠組みについて概観・考察を行い、その上で問題となる点を提起している。3～8章においては、&lt;申し出&gt;を実現するための表現を取り上げ、定義や表現の記述、そして使用事態を明らかにするなどの実証的な分析を、質的・量的に行っている。</p> <p>3章では、先行研究や用例などから、間接的表現がなぜ&lt;申し出&gt;表現として成立するのか、その適切性条件(1)や間接的な&lt;申し出&gt;表現形式の分類(2)を提示するなど、&lt;申し出&gt;の定義づけを行っている。そして、なぜ&lt;申し出&gt;を行うのか、&lt;申し出&gt;とは何かという点を、心理学の知見を参考に、援助行動の宣言であると位置づけ、&lt;申し出&gt;の発話行為に至るまでのモデルを提示している。</p> <p>4章以降では、&lt;申し出&gt;の発話プロセスモデルの妥当性を検討するため、モデルを構成する各要素を検証している。4章では、用例や質問紙調査により、多様な&lt;申し出&gt;の表現形式を明らかにし、体系化を試みている。5章では、話し手だけではなく、聞き手とのやりとりの中で行われる&lt;申し出&gt;に注目し、談話分析の手法を用いて、その実態を解明している。6章以降では、明らかにされた様々な&lt;申し出&gt;表現がどのように使い分けられているのか、言語表現選択に関わる要因について検証している。6章では、状況要因を取り上げ、実験によって検証を行っている。7章では、対人関係要因に関わる言語表現の使い分けを検証している。また音声面に注目することにより、言語表現だけでなく、非言語表現にも対人関係認知が関わることを指摘している。そして8章では、文化的要因が&lt;申し出&gt;表現に与える影響を明らかにするため、他言語の&lt;申し出&gt;表現の使用傾向を調査し、対照研究を行っている。特に日英語の比較によって明らかにされた、&lt;申し出&gt;表現選択の志向性について議論している。9章では結論として、本研究で明らかにされた結果のまとめ、そこから導きだされた新しい枠組み、そして今後の課題について述べている。</p>	
主査記載 氏名・印	西光 義弘

本論文の特徴は、様々な手法、様々な角度から、〈申し出〉の意図を実現する表現形式を分析し、記述している。さらには言語使用にも注目し、日英語の対照研究を行うことによって、〈申し出〉の発話行為をめぐる表現の共通性や相違点を明らかにしている。その結果、文化的背景の相違（高コンテクスト文化・低コンテクスト文化）が表現形式の成立に影響を与えていることについて、事象の連鎖の焦点化という認知的見方によって説明している。

全体として実証性を重視した論文であり、その結果に基づいたモデルの作成を試みている。実証性を重視するあまり、視野が狭くなっている研究が多い中で、特に社会心理学における援助行動のモデルを援用することによって言語現象の裏にある対人関係の現象を取り入れ、視野を広げている。もちろん言語学における語用論のモデルと社会心理学における援助行動のモデルを結合するに当たってかなりの再調整をしなければ、総合的に調和の取れた適正なモデルを作成することは出来ない。いまだ完成しているとはいえないが、いまだ誰も試みていないことに挑戦したので、無理からぬところがある。吉成氏の研究者としての資質をうかがうことができ、将来性を期待させる研究である。

以上のような審査結果に鑑み、本審査委員会は、論文提出者吉成祐子が博士（学術）の学位を授与されるに足るものとの結論で一致した。

#### 審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	西光 義弘
副査	教授	松本 曜
副査	名古屋大学大学院環境学 研究科教授	唐澤 稔